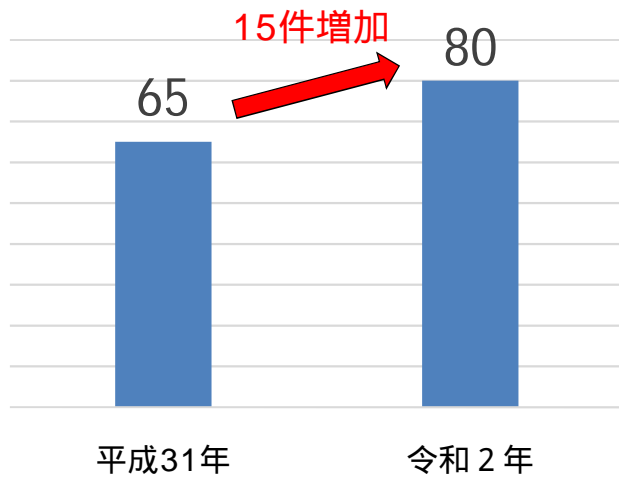


陸上貨物運送業で労災が多発しています

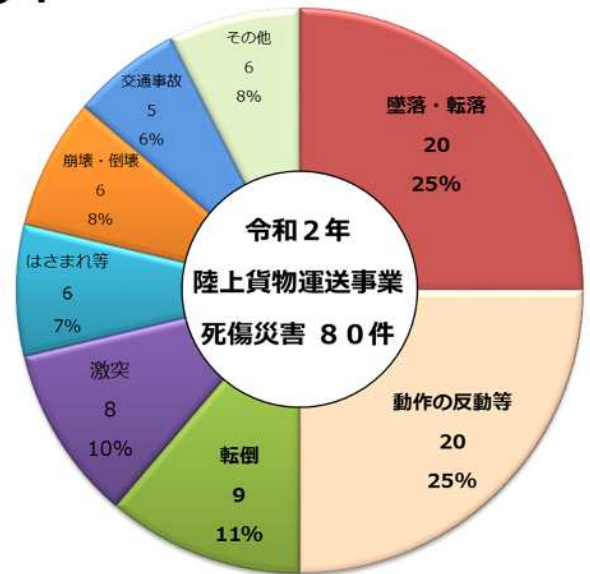
～ 職場の安全衛生活動の強化のお願い～

1 陸上貨物運送業で労働災害が多発しています！

労働者死傷病報告による休業4日以上労働災害



年別労働災害発生状況（久留米労働基準監督署管内）



事故の型別（久留米労働基準監督署管内）

なかでも、「墜落・転落」、「動作の反動等（腰痛等）」、「転倒」による災害が多発しています。

2 労働災害防止対策の再点検をお願いします

（1）墜落・転落災害防止



十分な作業スペース、安全な通路の確保をする
荷台への昇降は、昇降設備を使用する
荷締め、ラッピング等は、荷や荷台上で行わず、
できる限り地上から作業できるようにする
荷台の上で作業を行う場合は、脚立やあおりに
取付ける簡易作業床を使用する
荷台端付近で背を荷台外側に向けないようにし、
後ずさりしない

墜落時保護用の保護帽を着用する
安全帯を使用する（取付設備がある場合）

（2）腰痛予防



できるだけ重量物に身体を近づけ、重心を低くするような姿勢をとるようにする。
重量物を持った場合は、背を伸ばした状態での腰部のひねりを少なくなるようにする
長時間運転した後に重量物を取り扱う場合は、小休止・休息やストレッチを行ってから作業をする。
重量物の運搬はコンベアや台車などを使って省力化する
作業動作、作業姿勢、作業手順、作業時間などをまとめた作業標準を策定する。

（3）転倒防止



足元が十分確認出来る状態で歩行する
滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行する
時間に余裕を持って行動する
作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選ぶ
転倒を予防するための教育を行う
ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止する
ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知する